

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設における令和5年度定期事業者検査（開始時）についての面談

2. 日時：令和5年3月27日（月）10時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験部

臨界技術第1課マネージャー 他4名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設（以下「STACY」という。）の令和5年度に実施する定期事業者検査（以下「定事検」という。）について、資料に基づいて以下の説明があった。

- 令和5年度のSTACYに係る定事検は、令和5年6月19日から令和5年7月31日までを予定している。
- STACYの運転再開における保安規定の施行に伴い、特別な施設管理実施計画を施設管理実施計画に改め、定事検の対象設備の検査項目及び保安重要度の見直しを行った。
- STACYの新規制基準に係る適合更新工事は令和6年4月30月に終了の予定である。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- 令和5年度の定事検の予定については了解した。
- STACYの原子炉性能検査を実施するために必要な設備等に係る定事検を実施する場合には、これまでと同様に実施の概ね1ヶ月前までに定事検報告（開始時）の提出を受けて面談を行う。

○事業者から、承知した旨の回答があった。

6. その他

資料：原子力科学研究所のSTACY（定常臨界実験装置）施設の定期事業者検査について

以上